

ファックスによる119通報について

聴覚または言語に障がいのある方はファックスを使用して119番通報ができます。
緊急のときは次の手順で通報してください。

- ① 緊急通報用ファックス用紙に「自宅の住所・名前・ファックス番号・持病」などを事前に書き込んでおく。
(この用紙がない場合はご自分で用意されたものをファックスしてもかまいません)
- ② 火事や救急など、消防に伝えたい情報を書き込む。
- ③ 「119」にファックスを送る。

② 伝えたい事を書き込む

① 事前に書き込んでおく

- ④ 消防指令センターから緊急通報受信確認票(右図)が届く。
※数分経っても緊急通報受信確認票(右図)が届かない場合は、もう一度緊急通報用ファックス用紙を送信してください。
- ⑤ 消防車・救急車が到着します。救急の場合は保険証・お薬手帳などを準備しておいてください。

問い合わせ

ファックス 0848-55-9130 (尾道市三原市消防指令センター)

緊急時のファックスは

119